



別記第6号様式 (規則第5条関係)

令和6年10月8日

豊浦町長職務代理者
豊浦町副町長 沼舘 靖展 様

豊浦町議会議員 渡辺 訓雄

政務活動費 (議員) 請求書

令和6年度政務活動費第2四半期の請求について、次のとおり請求します。

記

交付請求額 33,000円

別記第8号様式（規則第6条関係）

令和 6 年 10 月 8 日

豊浦町議会議長 根津 公男 様

豊浦町議会議員 渡辺 訓雄

政務活動費支出（議員）報告書

令和6年度政務活動費第2四半期の支出について、次のとおり報告します。

記

1 支出

（単位：円）

科 目	支 出 額	備 考
調査研究費	33,000	税理士調査研究費
研 修 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 費		
合 計	33,000	

注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

請 求 書

令和6年9月11日

渡辺 訓雄 殿

大沼宏税理士事務所

税理士 大沼 宏

〒063-0005

札幌市西区山の手5条1丁目

Tel 643-5477 Fax 615-1277

前月御請求金額	当月御入金額	当月発生御請求金額	当月御請求金額
¥0	¥0	¥33,000	¥33,000

当月発生御請求金額の内訳

区分	報酬の種類	内 訳	金 額
税理士業務	1.顧問報酬		
	2.税務代理報酬		
	3.税務書類の作成報酬 確定申告書 譲渡所得申告 修正申告		
	4.税務相談報酬		
	5.調査立会い報酬		
	計(イ)		0
会計業務	1.会計顧問報酬		
	2.記帳代行報酬		
	3.決算書類作成報酬		
	4.その他書類作成報酬	○ 豊浦町バイオガスプラント 運営継続の対応方針の検討	30,000
計(ロ)		30,000	
旅費宿泊	1.日当		
	2.宿泊		
	3.旅費交通費		
計(ハ)		0	
請求額	小計(イ+ロ+ハ)(A)		30,000
	源泉所得税(B)		0
	消費税及び地方消費税(C) (登録番号:T4810814541507)		3,000
	差引金額<(A)-(B)+(C)>		33,000
	請求金額合計		¥33,000

振込先	1.金融機関名	
	2.預金の種類及び口座番号	
	3.口座名義	

※お支払は当月末日までをお願いいたします。大変恐縮ですが、振込料はご負担願います。

(参考様式第1号)

領収書等貼
付用紙番号
No.

領収書等貼付用紙

(領収書等は重ならないように貼付すること。)

①	調査研究費
2	研修費
3	会議費
4	資料作成費
5	資料購入費
6	事務費

領収証

岩手県 渡辺 訓太郎 様 No. _____

金額									
				7	3	3	0	0	0

収入
印紙

内訳
現金
小切手
手形

但 令和6年9月11日 資料作成報酬にて
6年 〇月 〇日 上記正に領収いたしました

〒063-0005 札幌市西区山の手5条1丁目1番24号
大沼宏税理士事務所
税理士 大沼 宏
TEL 011-643-5477 FAX 011-643-5455

消費税額等(10%) 3,300
登録番号 [REDACTED]
コクヨ ウケ-390

係印

(按分の有・無)

1. 按分しない

この領収書の金額	/ 枚	33,000 円
----------	-----	----------

2. 按分した

この領収書だけ按分した	この領収書の金額		按分率	
		円	%	円
添付した領収書の合計額 を按分した	領収書枚数	枚	按分率	
	領収書金額合計	円	%	円

※ 按分した金額に小数点以下があれば切り捨てる。

(参考様式第5号)

令和 6 年 10 月 8 日

報告者 渡辺 訓雄

調査研究及び研修報告書

日 程 R6年 8 月 30 日 (金) ~ 9月 11 日 (水)

参加者

視察 (調査) 先

会 場

目 的 豊浦町バイオガスプラント運営継続に向けた対応方針について

対応者 大沼税理士

1. 視察 (調査) や研修等の要旨

バイオガス事業継続、提案資料圧縮収支状況の詳細等について

2. 視察 (調査) や研修等の内容

休止、廃止、継続の今後10年間 (2033年度) の試算で財政負担の最も少ない約9億6,000万 (赤字) で継続する理由等について検証したい。

3. 視察 (調査) や研修等の考察・成果等

当初事業の目的及び収支状況も6年間達成されず、税金の無駄使いである。この先進むも地獄、撤退するも地獄であり、課題が山積みで少しばかりの見込みでは負の遺産であり、シュミレーションはお役所仕事で絵に描いた餅とも思える。又、継続は町の背任行為で犯罪あるのではないかと、検証した。